6－1

① 市販の薬と医師の処方する薬の違いは何ですか。

簡単にいうと、医師の処方する薬のほうが、作用や副作用が強いことが多いです。

例としては抗がん剤や糖尿病のお薬などで、使い方を間違えると死に至ることもあります。

効き目が強い分、副作用が起こることもあるので、医師や薬剤師の説明を聞いて正しく服用することが大切です。

医師の処方薬でも、何年か使用して安全性が確認され、リスクが低いと判断されるとスイッチ OTC といって、市販薬としても販売できるようになるものもあります。

市販の薬の中でも、安全性とリスクにより、分類されており、下記のように分けられています。

医薬品の分類

<table>
<tr><td colspan="2">薬局医薬品</td><td rowspan="2">薬局製剤</td><td rowspan="3">要指導
医薬品</td><td colspan="3">一般用医薬品</td></tr>
<tr><td colspan="2">医療用医薬品</td><td rowspan="2">第1類
医薬品</td><td rowspan="2">第2類
医薬品</td><td rowspan="2">第3類
医薬品</td></tr>
<tr><td>処方せん
医薬品</td><td>その他の
医療用医薬品</td></tr>
</table>

医療用医薬品の中でも、リスクが高いものが処方せん医薬品、比較的リスクの低いものがその他の医療用医薬品です。

市販薬の中でリスクの高いものが要指導医薬品、以下順番に第１類、第２類、第３類となっています。

OTC 医薬品とは

薬局・薬店・ドラッグストアなどで処方せん無しに購入できる OTC 医薬品は、その含有する成分等により、以下の４つの区分に整理することができます。

情報提供する専門家と医薬品の分類

<table>
<tr><th colspan="2">OTC医薬品分類</th><th>対応する専門家</th><th>販売者から
お客様への説明</th><th>インターネット、
郵便等での販売</th></tr>
<tr><td colspan="2">要指導医薬品
OTC医薬品として初めて市販されたもので、取り扱いに十分注意を要するもの</td><td rowspan="2">薬剤師
（不在の場合は、
不可）</td><td rowspan="2">書面での情報提供が義務となっている</td><td>不可</td></tr>
<tr><td rowspan="3">一般用医薬品</td><td>第１類医薬品
副作用、相互作用などの項目で安全性上、特に注意を要するもの</td><td rowspan="3">可</td></tr>
<tr><td>第２類医薬品
副作用、相互作用などの項目で安全性上、注意を要するもの
※より注意を要するものは、指定第２類医薬品</td><td rowspan="2">薬剤師
または
登録販売者</td><td>できる限り対応すること</td></tr>
<tr><td>第３類医薬品
上記以外の一般用医薬品</td><td>法律上の規定なし</td></tr>
</table>

薬の専門家　薬剤師
国家資格を持った薬の専門家。医療用医薬品、要指導医薬品、第１類医薬品を含めた、すべての医薬品を取り扱うことができます。

薬の専門家　登録販売者
都道府県知事が資質認定した、薬の専門家です。第２類、第３類医薬品のみを取り扱うことができます。

② 薬に副作用があるのはなぜですか。

どんな薬にも本来の目的の（主作用）と、本来の目的以外の好ましくない作用（副作用）があります。どちらも、もともと薬が持っている性質ですから、副作用のない薬はありません。

必要以上に心配する必要はありませんが、医師や薬剤師の説明をよくきき、市販薬の場合も説明書をよく読んで用法、用量を正しく守って服用することが、副作用を予防するうえで大切です。

① 薬の本来の働きによる副作用

例えば血圧のお薬では、血圧を下げることが本来の目的ですが、効果が強すぎて、下がりすぎることにより、めまいやふらつきをおこすことがあります。これは本来の効果ではありますが、ある意味では副作用ともいえます。

② 薬の本来の作用以外に持っている作用による副作用

例えば、風邪薬に入っている鼻水を抑える薬には、神経の伝達を抑える作用もあるため、眠気や口の渇きなどが出る場合があり、これは本来の意味の副作用です。

咳止めの薬で便秘になることがありますが、咳止めとして用いた場合には便秘が副作用になりますが、逆に下痢止めとして使用することもあり、その場合だと本来の作用ということになります。

③ 本人の免疫異常による副作用

人間には外部から侵入した、外敵や異物から体を防御しようとする働きがあり、これを免疫といいます。それが適切に働かないと、アレルギー症状がおこります。食べ物や薬に対し、体が異物と勘違いして、薬疹やかぶれなどを引き起こしたりすることです。まれですが、重い症状を引き起こすこともあります。それをアナフィラキシーショックといい、すぐに適切な処置がなされないと危険な場合もあります。

④ 副作用をふせぐためには？

医師や薬剤師の説明をよくきき、用法・用量を守って正しく服用しましょう。

アレルギーのある人が、他の人の薬をもらってのんだりすると、アナフィラキシーショックなど、重篤な副作用が出る場合もあります。自分の薬を他の人にあげたり、他の人から薬をもらってのんだりするのはやめましょう。

持病がある人、何か薬をのんでいる人は、薬によっては症状が悪化したり、思わぬ副作用がでるおそれがありますので、医師、薬剤師に相談しましょう。

大人の人で運転など危険な機械を操作するお仕事の人は、ふつうの風邪薬でも、集中力が低下したり、眠くなったりすると危ないです。事前に、医師、薬剤師、登録販売者に相談しましょう。

６－２

１．薬の形がいろいろあるのはどうしてですか。

① どんな年齢の人にものめるように工夫がされています。
人間は赤ちゃんで生まれて少しずつ年齢を重ねていきます。赤ちゃんのときは錠剤をのめないので、シロップ剤や、水に溶けるドライシロップなどがあるのです。また、高齢になると、のみこむ力が弱くなり、大きな錠剤はのめなくなる場合があります。そういうときには、少量の唾液で溶ける、口腔内崩壊錠とか粉薬が使われます。

② 薬の効果を最小限の副作用で最大限に引き出せるように工夫されています。
・胃は胃酸が分泌され、酸性が強いため、薬が分解されてしまうのをふせぐため、腸で溶けるよう工夫された腸溶錠というものがあります。（薬の効果を保つ）
・薬そのものの酸が強い場合も、胃を荒らすのを予防するため、腸で溶けるように作られている場合もあります。（副作用予防）
・薬の作用時間を長く持たせるため、工夫されているのが、徐々に溶けるように作られている徐放錠です。

③ 飲み薬に比べて全身への影響が少なく、一部分に効果が出るように工夫されているのが外用薬です。軟膏やクリーム、点眼、点鼻、坐薬、吸入、貼り薬などいろいろあります。

④ 注射薬は効果が強く、作用が早いです。薬を作るうえで、飲み薬にするのが難しくて注射しか存在しない場合もあります。新型コロナウイルスワクチンもその一つです。

それぞれいろいろな目的があって、いろいろな薬の形があるのですね。

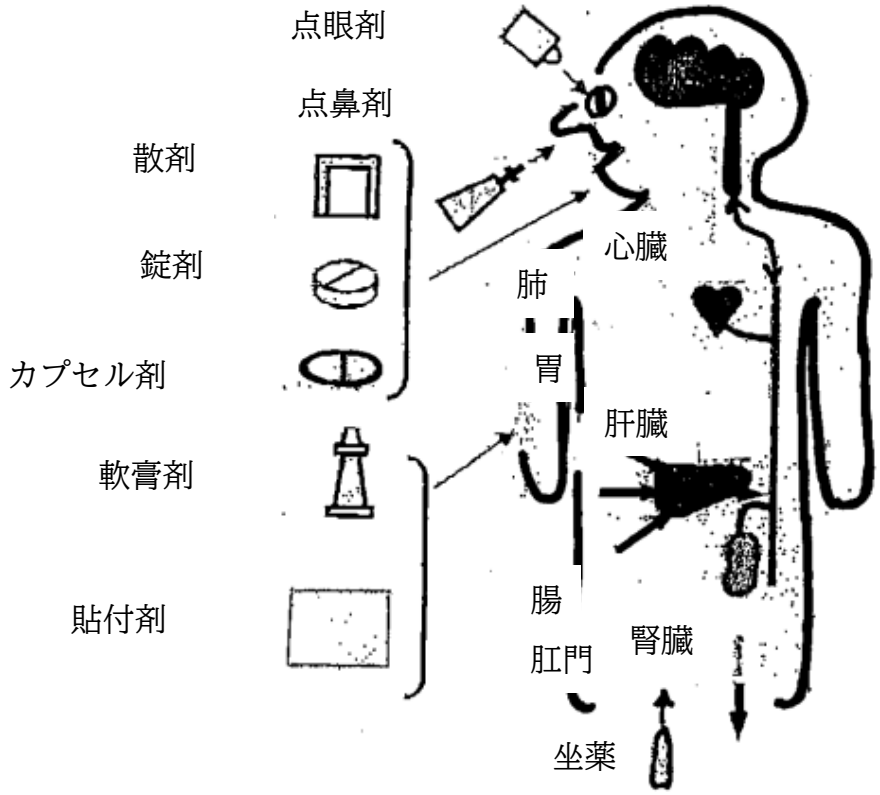

６－２

２．インフルエンザのＡ型とＢ型で使用する薬は同じですか。

現在、インフルエンザの治療に使用されているお薬はＡ型もＢ型も同じお薬です。

１種類だけ、Ａ型だけに効くお薬がありますが、それは現在、ほとんど使われていません。口から飲むお薬と吸入するお薬、点滴のお薬があります。

小学校入学前で、錠剤がまだのめなかったり、吸入がきちんとできなかったりするお子さんのためにドライシロップというものもあります。

年齢やその人の生活習慣などに合わせて、医師と患者さんが相談して、どの薬がいいのかを選んでいるのです。

少し難しいかもしれませんが、下記のようなお薬が使われています。これらは全てＡ型、Ｂ型両方に効果のあるお薬です。

製品名 （一般名）	作用機序	投与経路	剤形	用法	予防投与	小児	新生児
タミフル （オセルタミビル）	ノイラミニダーゼ阻害	経口	・錠剤 ・ドライシロップ	1日2回 5日間	可	可	ドライシロップのみ可
リレンザ （ザナミビル）		吸入	・ドライパウダー	1日2回 5日間	可	可	不可
イナビル （ラニナビル）		吸入	・吸入粉末 ・吸入懸濁用（ネブライザー）	単回	可	可	不可
ラピアクタ （ペラミビル）		点滴	・点滴静注液	単回 （反復も可）	不可	可	不可
ゾフルーザ （バロキサビル）	CAPエンド ヌクレアーゼ阻害	経口	・錠剤 ・顆粒剤	単回	不可	可	不可

ちなみにインフルエンザのワクチンは毎年流行しそうなものを予測して作られていますが、最近はＡ型とＢ型２種類ずつを入れた４価のものが使用されています。

現在新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザのワクチンを１度に接種できるようなものも開発中というニュースもあります。薬物治療には目覚ましい進歩がありますね。